

# くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 18

「暑さ寒さも彼岸まで」まだまだ残暑が続きます。  
9月号の相談事例は専門相談員の藤井助産師による育児相談です。  
「相談センター」に赤ちゃんが来ました。すると近所の女の子が2人  
見に来ました。明るい笑い声に包まれた相談センターになりました。



## 相談事例 ☆☆☆アドバイスでほっと安心☆☆☆

私は大阪に住んでいましたが、双子出産のために多摩区に里帰りしています。双子は体重も申し分なく元気に生まれて来ましたが、「巻き舌」というクセを持っていると言われました。「巻き舌」のせいでおっぱいをうまく吸えないということです。しかし出産した病院は、「母乳のみで育てる」指導しかしてくれず、双子はみるみる体重が減るし、私も飲ませたいのに飲んでくれず悲しい思いをし、パニックに陥りました。「巻き舌は練習すれば飲めるようになる」と言われ退院後もひたすら練習させては飲ませられない自分と双子にイライラ。結局飲めるようになったのは1ヶ月後でした。

本来、受けられるはずの行政の子育て支援が自宅を離れていたため受けられず、里帰り出産の選択は誤りだったのかと後悔すらしめました。相談する所がなく、まさに「孤独育児」の典型でした。

そんな時に「くらしの相談センターにってみようか？」と母が勧めてくれて、そこで藤井先生に出会う事が出来ました。藤井先生に双子の状況と私の悩みを相談すると「大変だったでしょう。巻き舌ではなく舌小帯委縮症だよ。そのせいでおっぱいが飲めなかったんだよ。誰のせいでもないよ。」とお話ししてくださり、自分のせいかと悩んでいた私は初めて気が楽になりました。実際に双子がおっぱいを飲む様子もみてアドバイスしてくださり、本当に安心しました。その1ヶ月後にもみてくださり、双子の成長ぶりや私の体調、母乳とミルクの与え方について相談させていただきました。

多摩区には里帰りの人でも助産師訪問が1度だけ受けられる制度がありますが、育児は次から次に心配や問題が起こるし、些細なことにも親切に相談に乗ってくれる所がないと母親ひとりで抱え込むしかなくなってしまいます。

私は「くらしの相談センター」で藤井先生に出会い、相談に乗ってもらえ安心して子どもと接することが出来ています。

このように困った時にはいつでも相談できる所が行政の中にもっと、もっとあればと願ってやみません。



## 所長の視点



### ★★後期高齢者医療制度を運営する議会の議員になって★★

75歳になると、医療は「後期高齢者医療制度」という保険制度に移ります。川崎ではほとんどの人が国保や息子さんの健保からこちらにうつった時に保険料がぐっと上がるのではないのでしょうか。後期高齢者医療保険の保険料は神奈川が全国で2番目に高く、平均で年間85,724円になっています。

この保険を運営しているのは、「後期高齢者医療広域連合」という団体で、住民からは少し離れた宙に浮いたような団体です。

この広域連合の予算や条例を決めるのに議会もあるのですが、その議員も各自治体の議会から派遣されていきます。今年、川崎市議会から派遣される3人の議員の中に私が入ることになりました。8月末に初めての議会があつてさっそく昨年度の決算について質問をしました。

この後期高齢者医療制度というのは本当にひどい制度で、75歳以上の人口はどんどん増える。高齢になればなるほど医者にかかることも多くなる。窓口での本人負担は多くが1割ですが、残りの9割のお金のうち、保険料でまかなう割合が決まっているので、医療費が増えれば増えるほど、保険料が上がる。そういう仕組みになっています。この保険料を私たち議員が審議するわけです。

次の保険料改定は平成24年度なので、今年中には方針が出され、決めなければなりません。保険料が高くて、しかも多くの方が年金から天引きされて、生活にも困っているのではないのでしょうか。ましてそのうえに窓口負担があつて、医者には行けなくなっているという人もいるのではないかと思います。このままだと、さらに保険料が上がります。それもかなり大幅に上げないと、財政上は苦しいのです。そもそもそういう仕組みにしているのが誤りのもと。私は「国の補助金を増やし、高齢者にこれ以上負担をかけるな」と質問をしました。

でも、大きな問題は、困っている人が実際にどれくらいいるのか、病院に実際に行けない人がいるのかいないのか、さっぱりわからないのです。広域連合はそういう調査を一切行っていません。議員もこの問題で選挙を受けてきたわけではないので、世論をつかむことができません。

私も広域連合議会議員になって初めていろいろ勉強しました。

保険料も窓口負担にも減免制度があります。年金からの天引きをやめることもできます。そういうのを駆使して、生活防衛をしましょう。いつでもご相談に乗ります。その声を広域連合議会に反映しますので、ぜひ声をお寄せください。

### 2011・9月の専門家による相談予定

- \* 法律相談 ————— 川崎北合同事務所内田弁護士  
(第3火曜日) 9月20日・要予約・時間が限られています。相談内容の要点をまとめてください。
  - \* 育児相談 ————— 稲田助産院藤井よし江助産師  
(毎月1回)・要予約 お電話ください。
  - \* 税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育 住宅  
ペットの相談  
◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎
  - \* よろず相談 ————— 所長・井口まみ市会議員が  
すばやく相談に応じます。
- 月曜日～金曜日・・・時間については電話でご予約ください。  
休み・・・土 日曜 ・祝日 ・お盆 ・年末年始  
電話・・・044-949-6674

2011. 7月の  
相談件数

● 10件

、10.4月からの  
総件数

● 184件

